

## 変更の申請について（利用定員の増加）

定員を増加させる場合は事前に障害福祉課(097-506-2745)まで相談して下さい。  
申請書の提出は定員を増加させる予定日の1ヶ月前までの提出となります。

変更する事項	チェック欄	必要書類	備考
生活介護の利用定員増加 就労継続支援A型・B型の 利用定員増加 施設入所支援の利用定員増加		変更申請書(第4号様式(第3条関係))	※変更届(様式第5号)ではなく変更申請書を提出
		付表	
		(別紙1)介護給付費等の算定に係る体制等一覧表	※多機能型事業所は、提供している全サービス分の別紙1を提出 加算等の記載については、該当事項の全てに記載すること
		(別紙2)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	※多機能型事業所は、提供している全サービス分の別紙2を提出
		組織体制図	
		利用者見込みリスト	※氏名、住所が確認できればよい
		事業計画書	※作業内容、一日のスケジュールがわかるもの
		収支予算書	※【就労継続支援B型の場合】 利用者に月額3,000円以上を支払うことができる根拠を示す書類を 提出県内の就労継続支援B型平均工賃以上を支払うことができるよう に努めること利用定員増加前に比べ工賃が低下しないよう努めること
		平面図、写真	
		変更後の運営規程及び変更箇所のわかる書類	
	市町村の意見書		
	その他変更する事項に関する書類	※利用定員増加の変更申請以外にその他変更する事項がある場合は、 「変更の届出について」を確認し、必要書類を提出	